

別記1-1 素材生産における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事項例
例1 民有林からの出材の場合

番 号
令和 年 月 日

木質バイオマス証明書

〇〇〇〇 (売り渡し先) 様

(認定番号) 道木連バイオマス第 号

(事業者) 住所

事業者名など

下記の物件は、間伐材等由来の木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。

記

1 間伐等由来の木質バイオマスの種類

(間伐材、保安林から出材された木材、森林経営計画対象森林から出材された木材のいずれかを記載。また、間伐材で除伐によるものはその旨を記載。)

2 伐採許可(届出)年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等

3 物件(森林)所在地

4 伐採面積

5 樹種

6 数量 ※商取引上の単位(m³、tなど)を記述してください。

7 GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分

林地残材等

その他伐採木

(2) 原料輸送区分

トラック最大積載量： 4t車以上 10t車以上 20t車以上

輸送距離： 10km以下 20km以下 30km以下 40km以下 50km以下

100km以下 150km以下 200km以下 300km以下

※伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等関連書類の写しを添付。

また、森林経営計画対象森林から出材された木質バイオマスについては、伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等の代わりに森林経営計画の認定に係る情報を記載

するとともに認定書の写しを添付。

ただし、林野庁作成の「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライ（平成24年6月）」2（1）①の除伐により生じた木質バイオマスにあつては、地方公共団体が独自に行う証明制度等に基づいた証明書（所有者名、住所、樹種、法規制がなく適切に伐採した場合はその旨等を記述）を添付。

GHG関連情報の内容については必要に応じて加除する（例えば、原料輸送を行わない場合は「原料輸送区分」の項目は不要）。

注）本様式の証明書の作成に代え、伐採及び伐採後の造林届出書、保安林伐採許可の通知等の写しに必要な情報（道木連認定番号、間伐材等由来のバイオマスであること等）を追加記載することで証明書とすることも可能。

別記 1-1 素材生産における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事項
例 2 国有林からの出材の場合

番 号
令和 年 月 日

木質バイオマス証明書

〇〇〇〇 (売り渡し先) 様

(認定番号) 道木連バイオマス第 号
(事業者) 住所
事業者名など

下記の物件は、間伐材等由来の木質バイオマスであることを証明します。

記

1 出材元の森林管理署名

(間伐材、保安林から出材された木材、森林経営計画対象森林から出材された木材のいずれかを記載。また、間伐材で除伐によるものはその旨を記載。)

2 物件(森林)所在地(林班名など)

3 伐採面積

4 樹種

5 数量 ※商取引上の単位(m³、tなど)を記述してください。

6 GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分

林地残材等

その他伐採木

(2) 原料輸送区分

トラック最大積載量： 4t車以上 10t車以上 20t車以上

輸送距離： 10km以下 20km以下 30km以下 40km以下 50km以下

100km以下 150km以下 200km以下 300km以下

※森林管理署等と素材生産事業者との売買契約書の写しを添付。

注) なお、本様式の証明書の作成に代え、売買契約書の写しに必要な情報(道木連認定番号、間伐材等由来のバイオマスであること等)を追加記載することで証明書とすることも可能。

別記1-2 素材生産における一般木質バイオマスの証明書の記載事項例

番 号
令和 年 月 日

木質バイオマス証明書

〇〇〇〇 (売り渡し先) 様

(認定番号) 道木連バイオマス第 号
(事業者) 住所
事業者名など

下記の物件は、一般木質バイオマスであることを証明します。

記

- 1 伐採許可(届出)年月日、許可書発行者及び伐採許可番号等
- 2 物件(森林)所在地
- 3 伐採面積
- 4 樹種
- 5 数量 ※商取引上の単位(m³、tなど)を記述してください。
- 6 GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)
 - (1) 原料区分
 - 林地残材等
 - その他伐採木
 - (2) 原料輸送区分
 - トラック最大積載量： 4t車以上 10t車以上 20t車以上
 - 輸送距離： 10km以下 20km以下 30km以下 40km以下 50km以下
 - 100km以下 150km以下 200km以下 300km以下

※ 伐採及び伐採後の造林届出書等の関連書類の写しを添付。

GHG関連情報の内容については必要に応じて加除する(例えば、原料輸送を行わない場合は「原料輸送区分」の項目は不要)。

注) なお、本様式の証明書の作成に代え、「合法木材証明書」に必要な情報(道木連認定番号、間伐材等由来のバイオマスであること等)を追加記載することで証明書とすることも可能。

別記1-3 伐採届等を必要としない木材等の発生段階における一般木質バイオマスの証明書に記載事項例

令和 年 月 日

木質バイオマス証明書

〇〇〇〇 (売り渡し先) 様

所有者住所

所有者名

下記の物件は、全て〇〇(※選定枝など、具体的な一般木質バイオマスの種類を記載する。)であることを証明します。

記

- 1 物件名(※選定枝など、具体的な一般木質バイオマスの種類を記載)
- 2 当該バイオマスの発生場所(伐採場所)
- 3 樹種
- 4 数量 ※単位(m³、tなど)を記述してください。
- 5 GHG関連情報(GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)
 - (1) 原料区分
 - 林地残材等
 - その他伐採木

(2) 原料輸送区分

トラック最大積載量：4t車以上 10t車以上 20t車以上
輸送距離：10km以下 20km以下 30km以下 40km以下 50km以下
100km以下 150km以下 200km以下 300km以下

※ GHG関連情報の内容については必要に応じて加除する(例えば、原料輸送を行わない場合は「原料輸送区分」の項目は不要)。

別記2-1 チップ製造業における間伐材等由来の木質バイオマスの証明書の記載事項例

番 号
令和 年 月 日

木質バイオマス証明書

〇〇〇〇 (売り渡し先) 様

(認定番号) 道木連バイオマス第 号

(事業者) 住所

事業者名など

下記の物件は、全て間伐材等由来の木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。

記

1 樹種

2 数量 ※商取引上の単位 (m³、tなど) を記述してください。

3 GHG関連情報 (GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分、原料輸送区分

原料区分	原料輸送区分	構成比	備考

(2) 加工区分

チップ加工

ペレット加工 (乾燥に化石燃料利用)

ペレット加工 (乾燥にバイオマス利用)

(3) 製品輸送区分

トラック最大積載量: 4t車以上 10t車以上 20t車以上

輸送距離: 10km以下 20km以下 30km以下 40km以下 50km以下

100km以下 150km以下 200km以下 300km以下

※ GHG関連情報の内容については必要に応じて加除する (例えば、製品輸送を行わない場合は「製品輸送区分」の項目は不要)。

注) 本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報 (道木連認定番号、間伐材等由来のバイオマスであること等) を追加記載することで証明書とすることも可能。

別記2-2 チップ製造業における一般木質バイオマスの証明書の記載事項例

番 号
令和 年 月 日

木質バイオマス証明書

〇〇〇〇 (売り渡し先) 様

(認定番号) 道木連バイオマス第 号

(事業者) 住所

事業者名など

下記の物件は、全て一般木質バイオマスであり、適切に分別管理されていることを証明します。

記

1 樹種

2 数量 ※商取引上の単位 (m³、tなど) を記述してください。

3 GHG関連情報 (GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)

(1) 原料区分、原料輸送区分

原料区分	原料輸送区分	構成比	備考

(2) 加工区分

チップ加工

ペレット加工 (乾燥に化石燃料利用)

ペレット加工 (乾燥にバイオマス利用)

(3) 製品輸送区分

トラック最大積載量: 4t車以上 10t車以上 20t車以上

輸送距離: 10km以下 20km以下 30km以下 40km以下 50km以下

100km以下 150km以下 200km以下 300km以下

※ GHG関連情報の内容については必要に応じて加除する (例えば、製品輸送を行わない場合は「製品輸送区分」の項目は不要)。

注) 本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に必要な情報 (道木連認定番号、一般木質バイオマスであること等) を追加記載することで証明書とすることも可能。

別記3 製材等残材にかかる製材工場等から販売先に添付する一般木質バイオマスの
証明書の記載事項例

番 号
令和 年 月 日

木質バイオマス証明書

〇〇〇〇 (売り渡し先) 様

(認定番号) 道木連バイオマス第 号
(事業者) 住所
事業者名など

下記の製材等残材は、全て間伐材等由来の木質バイオマス又は一般木質バイオマスで
あり、適切に分別管理されていることを証明します。

記

- 1 製材等残材の物件名
- 2 樹種
- 3 数量 ※商取引上の単位 (m³、tなど) を記述してください。
- 4 GHG関連情報 (GHG基準適用案件への国内木質バイオマス供給の場合)
 - (1) 原料区分
製材等残材

別記4 納品書を活用した木質バイオマスの証明書の記載事項例

番 号
令和 年 月 日

納品書（出荷伝票）

〇〇〇〇（売り渡し先）様

（認定番号）道木連バイオマス第 号

（事業者）住所

事業者名など

発地（出荷場所）

着地（納入場所）

樹種	品等	寸法	数量	材積	単価	金額	備考

※ 上記の製品は、全て間伐材等由来の木質バイオマスに由来するものであり、適切に分別管理されていることを証明します。

（GHG関連情報を記載する場合は、別記2-1と同様の内容を記載する。）